

# 所得税の確定申告、市民税・県民税等の申告のお知らせ

令和6年度(令和5年分)の申告について、申告会場で相談をされる方は、この広報とあわせて配布している「令和5年度(第2回)市税だより」や市のホームページをご確認ください。

例年、申告会場は大変混雑します。ご自身での申告書の作成及び提出に、ご理解とご協力をお願いします。

## ◆各種申告書の提出について

確定申告書を提出された場合、同時に市民税・県民税の申告をしたものとみなされますので、市民税・県民税申告書の提出は不要です。申告書等の控えが必要な方は、コピーを取って提出してください。

区分	所得税の確定申告	市民税・県民税 申告書
提出先	税務署	市役所 市民税課 または各行政センター窓口
提出方法	自宅からの電子申告(e-Tax)・ 提出箱への投かん・申告相談・郵送	郵送・提出箱への投かん・申告相談
提出窓口	税務署または市役所くにびき大ホールの 税務署特設会場(時期により異なります)	市役所本庁または各行政センターに 設置される投かん箱
郵送の場合	〒693-8689 出雲市塩冶善行町13番地3 出雲地方合同庁舎 広島国税局業務センター出雲分室	〒693-8530 出雲市今市町70番地 出雲市役所 市民税課
提出期限	<b>3月15日(金)</b>	
問合せ先	出雲税務署 ☎21-0440 (自動音声がかかります)	市民税課 ☎21-6770 / 21-6714 / 21-6898

## ◆申告相談について

申告期間(令和6年)	2月16日(金)～3月15日(金) ※土・日・祝日を除く
特設会場	市役所本庁 1階 くにびき大ホール ※他の会場(行政センター等)の日程は、「市税だより」をご覧ください。
受付時間	8:30～16:00 ※申告相談は9:00開始

## ◆申告書等の発送時期について

発送内容	発送時期	発送元	問い合わせ先
確定申告書または確定申告のお知らせはがき	1月下旬	税務署	☎21-0440
市民税・県民税申告書	1月19日(金)	市民税課	☎21-6770
国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、 介護保険料の納付済額のお知らせはがき	1月19日(金)	保険年金課 高齢者福祉課	☎21-6984 ☎21-6212
公的年金等の源泉徴収票	1月中	年金支払者	—

市のホームページで、いつでも簡単に市民税・  
県民税申告書が作成できます。

令和6年度 申告書 出雲市

🔍 検索

おたずね/市民税課 ☎21-6770 ☎21-6714 ☎21-6898

# 出雲税務署からのお知らせ

令和5年分

# 確定申告

国税庁

## スマホ×マイナンバーカード e-Taxが便利!

### ■事前準備

スマホ※1があればICカードリーダーは不要

### ■申告書作成

医療費やふるさと納税などの情報を自動入力

### ■データ提出

税務署への持参・郵送不要、添付書類※2も不要

### ■申告後

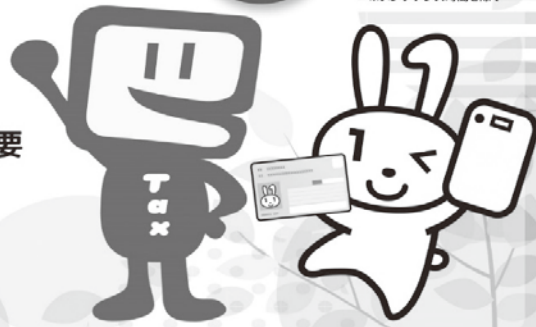
いつでも申告データの確認・印刷が可能

※1 マイナンバーカード読取に対応した機種が必要です  
※2 一部の書類は除きます

還付金  
早期  
還付

確定申告  
期間の  
利用可能時間  
24時間  
いつでも

※メンテナンス時間を除く



申告納税  
所得税および復興特別所得税・贈与税  
令和6年3月15日(金)まで  
消費税および地方消費税(個人事業者)  
令和6年4月1日(月)まで

確定申告会場への入場には整理券が必要です。  
(申告書等の提出のみの場合は不要です)

確定申告に関する質問はAIチャットボットの『ふたば』にご相談ください。



詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。



確定申告 検索

出雲税務署(出雲地方合同庁舎1階)において、

**2月1日(木)～2月15日(木)まで**の間は、ご自身のスマートフォンを使用する申告相談を中心とした相談会場を設けています。

※受付時間/8:30～16:00まで(相談時間は9:00～17:00まで)

※混雑緩和のため、会場への入場には入場整理券が必要です。

※入場整理券は、当日券のみの発行となります。

### 【ご来場される際のお願い】

- ◆出雲税務署の駐車場は台数に限りがありますので、来場の際には公共交通機関をご利用ください。
- ◆マイナンバーカードをお持ちの方は、利用者証明用電子証明書(数字4桁)及び署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)のパスワードが必要です。

おたずね/出雲税務署 ☎21-0440

※確定申告に関する一般的な相談は「確定申告テレフォンセンター」へお願いします。  
(自動音声の流れますので「0」を入力してください。)

## 島根県東部県民センターからのお知らせ

### 個人事業主の皆さまへ

所得税の確定申告または住民税の申告は、個人事業税の申告を兼ねています。個人事業税に関して不明な点がありましたら、島根県東部県民センター(☎0852-32-5623)へお問い合わせください。